

全国知事会よりの申し入れ内容に対する見解

1. 国民主権に基づく地方自治、地方税財源の充実・強化

地方自治の「分権」の考え方を憲法に明記し、「課税自主権」、「財政自主権」についても規定することなどを含む憲法全体の見直しを、与野党の協議によって進めていきます。

道州制導入を目指し、国の権限と財源を移していくことにより、道州レベルで、また世界レベルで競争するダイナミズムを創りだします。まずは公共事業に関する権限と予算を地方移管します。

2. 国と地方が共に輝く地方創生の実現

地域が元気になるため、国依存体質から脱します。前述の通り道州制導入をめざし、国の権限と財源を移していきます。道州レベルで、また世界レベルで競争するダイナミズムを創り出します。もちろん市町村間の競争も必要です。既得権を守ろうとする業界の要望よりも、地域住民の直接提案を生かした新たな発想でムダをなくします。

3. 将来にわたって持続可能な社会保障制度の確立

医療、介護、障がい福祉に関する世帯ごとの自己負担額を合算し、所得や資産に応じて定める上限額以上の負担額は公費で補てんする「総合合算制度」を導入します。

遺伝子データ分析の飛躍的改善により、将来かかる可能性の高い病気を個人ごとに集中予防し、医療費を削減します。「フレイル」に早期対応できる体制を整備し、健康長寿を実現します。

4. 人口減少局面の打開に向けた地域の未来を支える人づくり

幼児保育・教育の無償化、大学における給付型奨学金の大幅拡充により、格差の連鎖を断ち切ります。

高齢者の学び直し（セカンドラーニング）のため、100歳まで学べる学部を創るなど大学での高齢者学生の受け入れを推進します。

5. 大規模災害からの早期の復旧・復興と防災・減災対策

大災害などから国民の生命、財産、主権を守るための万全の備えを整えます。東日本大震災からの復興については、復興特区制度の有効活用、行政のワンストップサービス化、人材・資材の不足・高騰への万全な対応など、国として最優先で取り組みます。熊本地震や各地の豪雨災害などに対しても、早期の復旧・復興を進めます。

6. 誰もが希望を持って活躍できる働き方改革の推進

多くの若者が希望するのは、正社員で働ける、結婚できる、子どもを育てられる社会です。長時間労働を規制し、正社員を増やす企業を応援します。また、女性が主役の社会を目指し、「待機児童」ゼロの義務付け、育児休暇取得の支援、長時間労働規制、同一価値労働同一賃金など、大胆な働き方改革を実現します。

7. 活力溢れる地域経済の実現に向けた経済対策の推進

民間活力を引き出す規制改革を完遂するため、特区を活用した抜本的な規制改革を進めます。A I、フィンテック、自動運転など先端分野での競争力を高め、起業を促進し、経済の自律的成長を目指します。

食料自給率 50%を目指し、既存の農業関係補助金を大胆に廃止して農家への直接払いに一本化し、補助金漬け農業から稼げる農業に転換します。意欲ある若者や女性などの新規就農者を育成・支援し、中核的な担い手へ農地集積・集約を促します。世界最先端の食の安全基準の導入、有機農業の推進、地理的表示の促進などにより、世界の消費者に選択してもらえる農業生産基盤を創ります。農地を都市に必要なものと位置づけ、相続税納税猶予をはじめとした税制措置などにより都市農業振興を図ります。

地域における産学連携などを通じ、地方大学を核とした地域活性化を図ります。

8. 自然と暮らしが調和したエネルギー政策の推進

東京電力福島第一原発事故を経験した我が国は、新規原発の建設をやめ、40年廃炉原則を徹底する方向で「原発ゼロ」の2030年までの実現を目指します。原発の老朽度など総合的な安全性を原子力規制委員会が厳しく確認するとともに、確実な住民避難措置が取られることを前提に、原発の再稼働を認めます。

将来政権交代が起きても原発ゼロの方針が変わらぬよう、幅広く与野党合意を形成し、原発ゼロを憲法に明記することを目指します。

再生可能エネルギーの比率を30%まで向上させるよう開発導入支援を行います。再生可能エネルギーと地域農業の高度化を組み合わせ、エネルギーの地産地消、地域循環型のグリーンな経済構造を作ります。

地球温暖化対策の徹底、EV（電気自動車）・FCV（燃料電池自動車）など「ゼロエミッション車」化の加速、ESG投資（環境、社会貢献、企業統治に配慮する企業への投資）の促進、建物における断熱促進など徹底した省エネ推進などを通じて、エコ社会の実現を加速させます。

離島など島しょ地域でのEV化の促進を図るとともに、集合住宅におけるEV充電設備設置を促進します。

9. 地域の誇りを守り育む文化・スポーツの振興

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けては、オリンピック憲章に則り文化プログラムを開催し、世界に向け日本の多様性に富んだ文化を発信すると共に、東日本大震災からの復興を世界にアピールします。

日本の伝統的な文化を発信する場を構築すると共に、アニメ、ゲームなどのクールジャパンコンテンツをはじめとする新たな文化を世界的に拡散できるよう支援します。更に、地域に根ざした文化振興への新たな財政制度の創設を検討します。

10. 危機事象に備えた体制の整備

安保法制をめぐる与野党の不毛な対立から脱却し、我が国の厳しい安全保障環境に対しては、党派を越えて対応します。現在緊張の高まる北朝鮮への対応やミサイル防衛などを含め、現行の安全保障法制は憲法に則り適切に運用します。

今後我が国が直面することが見込まれる様々な事態に対処できるよう、サイバーテロ対策も含め、現実主義に立脚した外交安全保障体制を構築します。北朝鮮に対しては、日米韓が中心となり中国・ロシアを含め国際社会と緊密に連携し、制裁の厳格な実施を働きかけます。制裁、圧力はいたずらな挑発ではなく、対話を導く手段であります。重大な人権侵害である北朝鮮による拉致被害者全員の即時帰国に全力で取り組みます。

日米同盟を深化させる一方、基地負担軽減など地位協定の見直しを求めるなど、日本の主体性を確立します。

北方領土返還を目指し、我が国固有の領土である尖閣諸島を守り、竹島についても公正な解決を目指していきます。

多国間の対話の枠組みを進展させ、中国、韓国を含めたアジア太平洋地域における共生を重視します。